

策定経緯における主な論点と対応方針

【環境保全部会】

- 不法投棄(ポイ捨て)対策に関する論点①
 - 不法投棄対策について、市民に情報が伝わっていない。
 - ボランティア清掃が盛んになっており、清掃する市民が増えている。

【対応方針①】

ボランティア清掃では、ゴミ袋の提供依頼が多数きていることから、清掃終了後に、「誰が」「いつ」「どこを」清掃したか、またその写真を市のホームページに掲載することで、情報を伝えていく。「ボランティア清掃支援事業(仮称)」として実施計画に反映する。〈P.2〉

- 不法投棄対策に関する論点②
 - 不法投棄ゴミを撤去しても、何度も同じ場所に繰り返されるため、撤去後の対策が必要。
 - ある地域の例として、撤去した場所に鳥居を建てたり、子供の作品を掲示したりしていると情報がある。
 - 本市でも地域の中学生在が清掃後に看板を掲示して効果が出た事例がある。

【対応方針②】

撤去後の対策として、子どもたちの作品展示が効果的であることから、今後、様々な場面で取り入れることとしてはどうか。具体的には、「環境を守り育てる市民協議会」による清掃(2回/年)や農地・水事業における清掃などでの実施を検討。その際には子どもの参加を呼びかけることとする。

「不法投棄ゴミ対策事業(仮称)」として実施計画に反映する。〈P.2〉

- 不法投棄対策に関する論点③
 - 家電の不法投棄は、捨てるのにお金がかかること、手続きの煩雑さが要因。
 - 家電処理には実質的に海上輸送費+αを市が負担しており、他地域よりも市民負担が少ない現状だが、知られていない。

【対応方針③】

他地域と比較して規制 4 家電や自動車の処分に係る手数料等が安くなっていることを市民向けに PR する。また、家電処理の手続きを簡素化するため、行政による自宅訪問型の回収が可能かどうかについて、検討することとし、「家電類不法投棄対策に係る検討(仮称)」として実施計画に反映する。〈P.2〉

- 不法投棄対策に関する論点④

- 不法投棄現場には、同じタイプの家電が捨てられており、ずさんな処理業者によるものの可能性がある。
- リサイクル家電には、適正に処理されるまでの流れを追うことが可能(トレーサビリティ)な仕組みがあり、引取業者から受け取った伝票番号から追うことができるが、処分を依頼した人が追わなければ、業者が不法投棄を行ったかは不明。
- これまでの実績として、監視カメラによる効果が出ている。

【対応方針④】

監視カメラの設置に向けた関係機関との検討を進める。また、「監視カメラ設置に係る検討(仮称)」として実施計画に反映する。<P.2>

- 赤土流出防止対策に関する論点⑤

- 与那覇湾は川満地域が特に酷く、大浦湾はドリーネからの吹き出しが見られる。
- 大浦湾はアーサ養殖など漁業への影響あり。
- 整備しているが、地域により、粘土層がある影響で雨水を吸わない場合がある。
- 赤土は以前よりも多くなっている印象。海は、急激な劣化には対応できない。赤土は一度溜まると動かず、しかも回収が難しいため、海が再生しなくなってしまう。危機感を持ち、流出をゼロに抑えるくらいの高い目標で取り組むべき。
- 沈砂池からもオーバーフローするため、農地から流出後の対策は難しい。
- リュウノヒゲは効果が立証されているので、有効。

【対応方針⑤】

グリーンベルト(リュウノヒゲなど)の効果が立証されているため、実際に赤土被害が大きい箇所の原因となっているエリアをモデル地区として、グリーンベルトを整備することで、その効果を検証する。「赤土流出対策モデル事業(仮称)」として実施計画に反映する。<P.3>

- 浄化槽の対策に関する論点⑥

- 既築に対して合併浄化槽の導入に補助している(定額補助:国と市で 1/2 ずつ負担)が、自己負担が大きいため、実績が無い。
- 広報誌や新聞などでまずは周知をする事が重要。
- その際は、「何のために」補助金を使っているかを伝えないといけない。

【対応方針⑥】

古い住宅における浄化槽対策が必要であるため、まずは、周知対策を検討する。<P.1>

- 森林機能の充実についての意見
 - 保安林と開発部分の棲み分けが大事。
⇒普通林は、保安林へ移していく方向で検討する。

- 海辺の環境保全についての意見
 - 海辺の環境保全では、赤土の問題以外に観光客等の利用による影響も大きい。
 - 利用ルールがないため、誰も注意できず、サンゴが壊されたり、餌付け(奇形の魚やウミガメがビニールを食べるなどの被害あり)したりといった問題がある。
 - ルール作りは民間ではできない。また、ビーチにある看板は「遊泳禁止」だけでなく、「餌付けをしない」とか「サンゴを壊さない」といった注意喚起があると良い。
 - 地元高校生のアンケートで、美しい海を守りたいという意見が多い。観光客に向けて、大人ではなく、子供たちが海を守ろうと言っていると伝えるとよいのでは。
 - 県や警察等が海岸における業者の活動に規制をかけるという話があるため、その中で検討できないか。

【資源循環部会】

- 電気自動車充電器の設置場所表示に関する論点①
 - 充電器が設置している場所(マップ)をレンタカー・各ホテルのカウンターで配布できないか。

【対応方針①】

充電設備マップ配布については、電気自動車を取り扱っているレンタカー会社やホテル等と調整して設置していく。

- 電動自転車のレンタサイクルに関する論点②
 - 電動自転車(レンタサイクル)について、既に各宿泊施設において実施しているので、それをもっと活用させる方法を考えられないか。
 - 宮古島に来たらエコアイランドの自転車で！などそういうキャッチフレーズをつくってPRするなどよいのでは。

【対応方針②】

レンタサイクルについては、以前に本市(都市計画課)において実証事業を行っており、観光客からも好評を得ていた。また、現在は、観光課にてブルーライン(自転車推奨ルート)の整備を検討しており、実行委員会が立ち上がったところ。今後は関係課とともに、レンタサイクルについても課題を整理し、エコアイランドとして環境に優しい観光手段について啓蒙活動も含めて検討していく。「ブルーライン計画の検討」として実施計画に反映。〈P.7、10〉

【産業振興部会】

- Wi-Fi 関連に関する意見
 - 今後、観光客向けの Wi-Fi サービスなどにおいて、ログインする際にエコアイランド宮古島宣言を見せるなど、エコアイランドの PR をすべきという前年度意見を踏まえ、現在、観光課にて西里・市場・下里通りへの Wi-Fi 整備を計画。その中で、提案を取り入れていく方針。
 - 前向きに検討していて評価している。観光とエコで連携し、特色、宮古島らしさを出して欲しい。
- ブランド化に関する論点①
 - エコの島コンテストは良い取り組み。もっと、PR 方法を検討し、盛り上げていくべき。

【対応方針①】

エコの島コンテストを実施計画に反映するとともに、市民のエコ活動の幅広く盛り上げていくため、PR 活動に重点を置いて進めていく。〈P.5、9〉

以上